

(様式2)

工事に関する業務の発注の見通しについて

(令和7年12月1日現在)

(注1)工事に関する業務(測量、建築または土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務、その他)は、予定価格が250万円を超えると見込まれるものが対象である。

(注2)掲載内容は、公表時点の見通しであり、業務内容・入札時期の変更・業務の中止等、実際に登録する業務が、これはここに掲載されていない業務が登録される場合がある。